

下曾我遺跡と出土木簡

はじめに

神奈川県小田原市永塚にある下曾我遺跡は関東地方はもとより、全国でも最も早い時期に木簡が出土したことによく知られる。しかしこの木簡が出土した遺跡についての正式な報告書はなく、詳細は不明のまま現在に至っている。ことに木簡に関しては早くよりその存在が知られたにもかかわらず、正確なデータが公にされないため、内容もほとんど検討されることがない。

本論は筆者が国学院大学考古学資料館ならびに神奈川県立埋蔵文化財センターに伝存する出土遺物、遺構の図面・写真などの資料、また関係者からの聞き取りなどにより推測することのできた発掘調査の経緯、木簡をはじめとする主な遺物の内容、遺跡の性格等々について明らかにし得たことの、いわば調査途中における概要の報告である。



(小田原五万分の一)

この遺跡は小田原市域の東を相模湾に向かって流れる酒匂川の左岸約二・二キロメートル、曾我山山麓の西にあるJR御殿場線下曾我駅の西約二〇〇メートル、酒匂川河口まで約二・七キロメートルのところに位置する。調査された地点は、現在、同所に建つ曾我病院の裏手、永耕園前の駐車場から北へ道路をへてランブ・ウェイあたりまでで、西の低台地の東斜面から沖積地にわたっている(地形図参照)。なお当時および現在の字名は病院の主要建物の地を曾我岸といい、小川を隔てて西隣に存在した遺

一 発掘調査の契機

鈴木靖民

跡を永塚という。一九五四年に小田原市と合併するまではそれぞれ足柄下郡下曽我村字岸、上府中村字永塚と称した。さらに上府中村には永塚の南に字千代があった。この遺跡が下曽我遺跡のほか、永塚遺跡と呼ばれ、人によっては千代遺跡ともいわれるのは、遺跡の発掘の事情にも深くかわるが、字名が入り組んだ地域にあつてゐることによる。

この遺跡が発掘調査された最初は、一九六〇年六月のことである。だが、その契機は遙か早く、第二次大戦前に遡る。小田原市の旧上府中村の千代一帯は千代台ともいわれ、古代瓦の散布が顕著で付近の人々の間に寺院跡であつたとみなされてゐた。そのいわゆる千代廃寺を中心とする踏査が横須賀市在住の考古学者赤星直忠氏により初めて行なわれたのは一九三一年八月二四日のことである。⁽¹⁾この赤星氏が下曽我遺跡の発見者にほかならない。この千代の地域は現在八〇九世紀に何度か移転を繰り返した相模国府の推定地の一つにされ、したがって千代廃寺も国分寺に擬す説があるが、戦前においては師長国造の所在地としても注目されたところである。⁽²⁾赤星氏が戦争中もこの地域の調査を続けていたことは一九四三年に古瓦の小論文を発表していることにも窺われるが、戦後、神奈川県文化財保護専門委員として、一九五七年四月から五月にかけて、同地の住民が耕地整理と排水工事の際に発見した田下駄などを調査し、県に報告した。翌五八年には赤星氏が県の事業として軽部慈恩・大岡実両氏

らと語り、県教育委員会と小田原市の共同で三月末から四月まで、第一回の千代台調査を始め、発掘成果の概略をまとめた。⁽⁴⁾

一九六〇年四月五日、県と小田原市が千代廃寺跡調査の一部としてその北方の永塚で遺跡分布調査を実施していた時、曽我病院敷地内の土取工事で黒色湿泥層の中に多量の木片、土師器・須恵器の破片を認め、遺跡の重要性を知つたのであつた。⁽⁵⁾

二 発掘調査の経緯

下曽我遺跡は赤星氏が長年抱き続けたこの地域への考古学的歴史学的関心の末、発見されたものであるが、この遺跡の存在を知つた国学院大学の樋口清之氏の主宰する考古学第一研究室および考古学資料室の大脇直泰氏や学生たちが一九六〇年六月二日から二日まで、先に県へ届けを出して緊急発掘を行なつた。⁽⁶⁾

この第一次調査では病院裏の遺跡の東半分をほぼ発掘した。すなわち南北方向に幅一メートル、これと直交して中央を東から西方向に幅一メートルの長いトレンチが入れられた。北側の最初の遺物出土地域にもトレンチが作られた。この結果、土器類・木製品などが多数出土した。とくに東西トレンチで井戸跡（一号井戸およびその直下にある二号井戸の木梓頭部）を検出したと考えられるが、それ自体を調査せず、その周辺から木製品・建築部材（柱）・杭・緑釉陶器・

火切板・箆・「西」字を刻した木皿などを見付けた。⁽⁷⁾この中に付札状木製品や木片が含まれることは調査に立ち会っていた赤星氏の報告⁽⁸⁾のほか、国学院大学所蔵の遺物の注記から確かめられるが、山田実氏など当時の発掘参加者からの聞き取り、『国学院大学考古学資料室要覧』一九七三（下曾我遺跡出土遺物）のキャプションによると、付札状木製品のことを木簡と呼んだ疑いが強い。国学院大学所蔵の墨痕のある木簡が第一次調査で見付かったことは確証を欠くため断定できないが、可能性は高い。ただし、この種の木片は掘り上げた時でなく、水洗いしないし整理段階になって確認されたものであるという。また同大学所蔵の墨書土器にはこの時出土したものである。

県側の発掘は予算などの都合で遅れ、六月二二日より二七日まで赤星氏、県教育委員会担当者の神沢勇一氏、立教大学の岡本勇氏、横須賀考古学会会員などの手で行なわれた。国学院大学が発掘した東方の低地を含めてその西方一帯を調査し、その中央に幾つもの木枠で囲まれた井戸（一・二号井戸）があり、そこから杭で支えられた横木で仕切られた階段状の礫敷を通路として低地の沼縁に至る遺構であることが考えられた。この井戸の中および周囲、また礫敷から平安初期と推定される土器・布目瓦、それに木片・木製品などを検出した。⁽⁹⁾この木片の中に、当時とくに言及されていないが、現在、神奈川県立埋蔵文化財センターが所蔵する二点の木簡が含まれるのである。井戸は杉割板を竪に並べた一辺六、七〇センチメートルの方

形を呈し、一辺約二メートルの木枠で囲まれ、さらに一辺約四メートルの木枠で囲むもので、付近には角材などが散乱しており、⁽¹⁰⁾相当の建造物があつたことを想定させる。⁽¹¹⁾また埋文センター所蔵の墨書土器はこの時検出されたものである。

国学院大学の第二次調査は六一年三月二四日から四月八日、一二日から一七日まで、住居跡すなわち集落の確認を目的に行なわれた。四本のトレンチを設け、弥生後期と思われる木柵状遺構（畦畔か）、曲物・台付折敷・鶴嘴状木製品・堅杵・砧など、それに土師器・須恵器・木片を検出した。国学院大学所蔵の墨書土器の一部、付札状木製品・木片の多くはこの調査で採集されたものであることが注記から分かる。井戸も前年知られた井戸跡を本格的に調査し、一号の下に方向を変えて升形の木枠をもつ二号井戸を検出し、さらに別の井戸（三号井戸）もあることを確認した。⁽¹²⁾

この遺跡が弥生後期から平安初期にわたる複合遺跡であることは既に前年から予測されていたが、この調査に伴い、その重要性がより鮮明になった。⁽¹³⁾

国学院大学による第三次調査は六二年八月二〇日から九月一日まで、一〇月六日から八日まで行なわれた。井戸跡周辺と第二次調査で検出した木柵状遺構の延長地域の調査であり、前回調査の南側に接して三本のトレンチを入れた。井戸は二号の升形の中に四角い木枠を検出したが、⁽¹⁴⁾ここから七九六年鑄造の隆平永宝一点の他、曲物

・木器・弥生土器・土師器・須恵器・金銅環などが出土した。⁽¹⁵⁾ 国学院大学が所蔵する墨書土器、上下端が尖った木製品には第三次調査時と注記されるものがいくつかある。

井戸については、周辺に数多く分布する木枠組は廃棄された井戸の古い木枠であり、井戸全体が少なくとも八回以上作り替えられ、時代も弥生後期から平安初期にまで及ぶとの所見が示された。これは六二年一〇月末の日本考古学協会大会での発表の折に、第一次・第二次をひっくりかえした調査結果のまとめがなされたものであるが、ここに初めて「木簡破片」の語が見える。⁽¹⁶⁾

三 調査後の事情と成果の公表

このように下曽我遺跡は国学院大学と神奈川県教育委員会が別個に発掘調査を実施するという状況に加えて、しかもその後、国学院大学の成果は報告書の準備段階に調査主任の自宅が火災という不慮の事故に遭って資料の大半を失う事態に見舞われ、現在もなお具体的事実は明確でないところがある。

この間、上記したその時々が発掘成果の概略が一九六一年から六三年にかけての『横須賀考古学会年報』『日本考古学年報』などに報じられた。一九七三年二月になって、国学院大学考古学資料室（現考古学資料館）では収蔵する出土遺物、および僅かに残った遺構

の実測図や写真、発掘参加者のフィールド・ノートと記憶などにもとづき、遺跡の全測図、主要な遺物の写真・実測図、調査の概要の解説を盛り込んだ概報を刊行した。⁽¹⁷⁾ 同書には木簡・付札状木製品・木片・墨書土器・彩釉陶器・銭貨などの写真と実測図が載るが、全測図の三次にわたる調査区域、井戸の位置には誤りがある。ことに重複して検出された井戸跡はすべて発掘当時の養魚場の北側、現在の永耕園の前に建つ井戸跡の標識の地点と正されるべきものである。⁽¹⁸⁾ これらの図面は発掘参加者が直接担当したものでなく、その教示をもとに刊行に当たって学芸員が作ったという。木簡は二点あるが、実測図は当時、現物の墨痕を学芸員の青木豊氏が肉眼で見取ったものであるという。⁽¹⁹⁾ 出土品は現在も考古学資料館に収蔵され、大部分は展示されている。

一方、神奈川県教育委員会では、出土品は発掘にあたった赤星氏および横須賀考古学会の関係で、当初は横須賀市の赤星氏宅ないしは同所にあった考古学会の建物、やがて同氏が研究員をしていた横須賀市博物館（現人文博物館）に保管された。⁽²⁰⁾ 六五年頃、神奈川県立博物館準備事務所の設置に伴い、同室の神沢勇一氏などが同博物館へ搬入し、六七年四月の開館時には井戸跡の写真パネルと共に展示にも供された。⁽²¹⁾ 七九年に刊行された『神奈川県史』資料編二〇には、遺跡名を下曽我精神病院内遺跡と称して、県立博物館保管の木簡をはじめとする主な遺物の写真および遺跡の簡略な解説が掲載された。

遺物は一九八一年暮には翌八二年四月から開設される県立埋蔵文化財センターに移管され、現在に至っている。⁽²²⁾ 埋文センターでは遺跡を永塚遺跡としている。

四 木簡と出土文字資料

文字資料としては木簡と墨書土器、前述の刻書木皿がある。木簡は国学院大学に二点、⁽²³⁾ 埋文センターに二点ある。⁽²⁴⁾ 国学院大学の木簡は現在所在が確認できず、『要覧』所載の写真と実測図によると、一点(一号)は、

□□□

(66) × 24 × ?

081

で、三文字の墨痕があるが、判読不能であり、形状は上下端とも折損しているため、原形も分からない。もう一点(二号)は、

□□□□□

(120 ~ 110) × 36 × ?

081

で、五文字の墨痕が認められるが、判読はできない。上下端とも折損している。

県立埋蔵文化財センターの木簡はともにほかの木製品と同じく、自然乾燥状態にあるが、一点(三号)は、

「六十四」

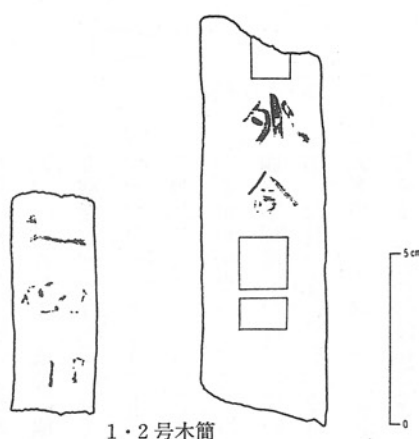
188 × 27 × 7 ~ 6

051

であり、長方形の材の上端の角を両方とも落として山形にし、下端を尖らせている。この三文字は刀子のようなもので一面のみに刻書

である。

形状からは貢進物に付ける付札とみなされる。しかし、物品の名はなく、数量の単位も記されていないので、数字は物品の内容に直接かわらない何かの番号を示すとも考えられる。その場合、ある官衙などの施設に運ばれる物資の荷には複数の付札が付されていて、検取の際に取り除かれる付札もあったといわれることが想起される。⁽²⁵⁾ つまりこの番号札のほかに、荷物には品目・数量・人名などを書いた付札が付されていたかもしれないことも想像できる。あるいはそうではなく、そうした貢進物がこの遺跡すなわち施設内に搬入・検収され、保管される段階で、例えば倉庫などにおける管理の必要上、



『国学院大学考古学資料室要覧』1973より転載

されており、ほかに墨書などはない(実測図参照)。⁽²⁶⁾ 初めから刻字されていたと想定される。記された文字は「大十四」と解されなくもないが、一字目は刀子の運びから見ても数字を表すであろう。その意味するところは不詳

番号を明記して付けた札、いわゆる物品付札の一種かとも推測される。なお断定はできないけれども、このどちらかではなからうか。

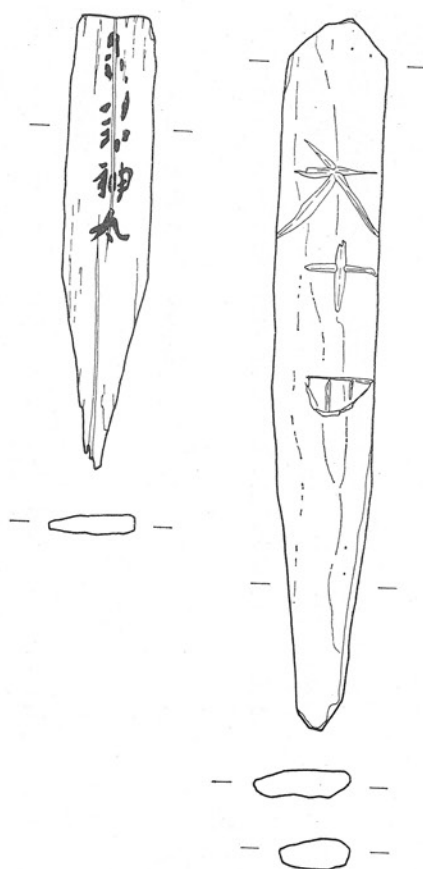
今一点(四号)は、

「□□□□神丸」

119×23~20×5

051

という木簡である。大きい文字を想定すれば四文字あるいは五文字とみなすことができようが、比較的判読しやすい下の二文字の大きさと上部の不鮮明な部分に表面の摩滅があることを考慮に入れるなら、六文字の可能性が高い。現状は下の二文字以外は墨痕が不鮮明で、ちょうど文字の箇所の中に細い割れ目が生じているため、判読は難しい(実測図参照)。



3・4号木簡

判読できる二文字は人名の一部かと推定される。物品名・数量などは認められそうにない。この「神丸」が人名の末尾で、上には残画が四文字あるとすれば、そこには人名の他の部分、つまり氏の名が二文字記されたかもしれない。さらにその上に何が記されたかは憶測にとどまるが、多くの地方出土の付札は書式がおおむね「郷名十人名」であるので、二文字分にはこの人物の居住地にちなむ肩書が記されていた可能性がある。字数から推して、郡郷名がフルに記されていたことは考えにくい。あるいは付札の事例からは、秋田城跡出土木簡のように人名の上に「春米」などと物品名が書かれていたと考えることもできる⁽²⁸⁾。この人名の人物は物品の貢進者であろう。

郡郷名が多分直接に書かれなかったのは物品が出荷され、運ばれたこの遺跡の地が郡郷レベル以下の施設なり機能なりの存在であって、郷毎の区別を必要としなかったためであろう。物品の数量が明記されないのも、この時ここに集められる物品は、例えば米五斗などと一定量が決まっていたためであろう。もしこの木簡に四文字程度しか記されていないとすると、人名だけであつた疑いも存する。地方出土の類似した付札木簡で人名のみの事例は伊場遺跡や山垣遺跡出土の木簡の中にあり、貢進物付札と考えられる⁽²⁹⁾。

こうしてこの人名を記したと思われる木簡の記載内

容ないし書式は明確でないが、形状から付札木簡と見るのが妥当であろう。付札がいかなる物品に付いていたかは明らかでない。国学院大学の二点は文字が不明瞭で、上下端とも折損している。木簡の性格を考える手掛かりにはならないが、この木簡(四号)および前記の一点(三号)は法量を異にするものの、形状は共通する。

この形状に着目すると、どちらにもじょうべのま遺跡、胆沢城跡などから出土する白米の付札、さらに長岡京跡出土の越前・近江・美濃などから貢進された白米の付札に類似した特徴を有することに気付く⁽³⁰⁾。先の伊場遺跡出土の人名のみの付札も同様の形状を示す。このような上端を山形にして、下端を両側面から削り尖らせる形状が地方の米の付札に共通する特徴的な木簡であることは既に平川南氏によって留意されており、米の付札には一定の規格や雛型の頒布などがあったことが十分想定できそうなことも指摘されている⁽³¹⁾。

下曾我の二点の付札木簡も米の付札であったとすると、この遺跡の性格についても想像をめぐらすことが可能になろう。すなわち下曾我遺跡は古代の相模国足下郡における米の出荷先、それも単なる集落であるにとどまらず、米の貢進あるいは収納・保管、あるいは支出・消費などに関連する施設があったところではないか。しかも私的なものでないことは、次に述べる墨書土器の多いこと、なかでも埋蔵文化財センターの須恵器坏の体部外側に朱の痕跡のあるものが一点存在することが、そこが地域における書記を擁する文書行政

の場であった事実を示唆する点からも推定できる。

形態上、木簡に類した、矩形の材の一端(上端)の左右に切り込みをもつ付札状木製品は国学院大学に五点、埋蔵文化財センターに一点ある。前者は法量を一括すると、九四〇八四×二七〇二五×一〇〇七で、後者は七五×二九×七であり(単位はミリメートル)、木簡の〇三二型式と同類である。いずれも墨書はない。付札状木製品は用途が明らかでないが、全国的に見ると、地方の官衙もしくはそれに準じる性格の遺跡に比較的多く出土している⁽³²⁾。

木片類は国学院大学に七七点を数え、長方形で両端とも鋭く尖らせたもの二点、小形矩形のものなど、長さ三〇センチ程からそれ以下の小破片まで様々である。上記の付札状木製品を合わせると、八二点になるが、そのうち注記のある六七点について、調査時別に見ると、第一次一三点、第二次五三点、第三次一点となり、この種の木製品や木片が第一次と第二次に多く出土し、第三次には少なかつたという傾向を窺い知ることができる。出土地点は両端を尖らせた木製品の一点に「井戸3層直上 37・8・26」と注記されるごとくである。これらは僅かな判断材料に過ぎないが、木製品などが第一次・第二次調査でたくさん出土し、井戸とその周囲に多かったという発掘参加者たちの言を裏付ける。埋文センターの分は未整理であるが、板状の小木片はおよそ二〇点以上ある。

墨書土器は国学院大学に現在、土師器の坏など二二点、須恵器一

二点ある。文字は、毛(三点)永東(三点)東(四点)圭?(三点、一点は一個体に二か所)田(二点)井(二点)永毛?子 大家 堂?寺?巳 門 木 ○などと判読される。このうち注記のあるものは第一次一三点、第二次二点、第三次二点である。埋文センターには土師器の坏など五点、須恵器五点がある。文字は、毛 子 子と十(二個体)南?廿万(一個体に二か所)生山 建?などと読める。朱書の一点は判読できない。

毛・大家・廿万などはほかの遺跡にも例があり、堂・寺は確実に判読し切れないものの遺跡の性格にかかわるかもしれない点で、いずれも見過ごし難い文字資料である。国学院大学の墨書土器のうち、注記のある一七点は、第一次が一三点、第二次が二点、第三次が二点で、第一次調査時の出土が圧倒的に多い。これらの墨書土器類の年代については、九世紀前半ないし一〇世紀に入るとい⁽³³⁾う。埋文センターの土器全体の年代は、八世紀後半を中心とし、九世紀のものが少ないとい⁽³⁴⁾い、墨書土器に限ると八世紀から九世紀前半のものとい⁽³⁵⁾う。このほか、双方に灰釉陶器や緑釉陶器の破片があるが、国学院大学の灰釉陶器は九世紀後半ないし一〇世紀が多く、緑釉陶器は九世紀いっぱいのものであるとい⁽³⁶⁾う。また獸脚の形をした断片は越州窯を模した三足壺の可能性があり、興味を引く。埋文センターには瓦片も多数あり、千代廃寺の瓦と共通するところから、奈良時代を通じて存在した同寺が平安時代初期に廃され、この遺跡で瓦が利

用されたと考えられている⁽³⁶⁾。

これらはこの遺跡の中心となる時代の一つが、最大幅を取ると、八世紀から九世紀、さらには一〇世紀にわたることを示唆している。

五 遺跡の性格

八〜一〇世紀、奈良・平安時代における下曽我遺跡の性格をめぐっては、発掘当時より現在まで諸説が提示されている。まずこの遺跡を集落と見る説は発掘調査にあたった赤星氏によって示された。

同氏は西の集落から井戸、さらに東の沼縁が洗い場となっていて、そこに至るところが姿を現したとし、その頃(平安初期とする)は既に千代の寺院は廃れていたとい⁽³⁷⁾う。これは樋口氏らも同じで、第一次調査のあと、井戸周辺に何らかの建築物を想定したふしがあるが、第二次調査は住居あるいは集落の検出を目的としたのであ⁽³⁸⁾った。

これに対して相模国府とする説がある。この遺跡のある永塚や千代のあたりを古代国府などの所在地に比定する考えは、地元の研究者の間に早くからあった。そのま⁽³⁹⁾とまった形としては、上述の長谷川晴康氏が一九四二年、それまでの千代とその周辺を師長国造の本拠で、大化以後国造は郡司となつて存続したとする片岡永左衛門・中山每吉各氏ら先学の考えを発展させ、ことに千代と当時の海老名村(現海老名市)国分の立地・地名・神社・寺院・瓦・駅家などに類

似点の多いことを指摘した論考がある⁽³⁹⁾。この説は主眼が国造の遺跡

にあるが、国府・郡家についても言及し、多様な論点を含んでいる。一九五七年には長谷川英麿氏が輕部慈恩氏の千代廃寺は東大寺式の伽藍配置であるとの説を受けて、千代台付近に府中道・国府津・光海・国分田などの地名が残ること、古代の坂本駅（南足柄市怒田）から小総駅（国府津）へ至る官道が通ること、その他を挙げて、国府・国分寺などがあつた可能性に触れている⁽⁴⁰⁾。

その後、一九七四年、木下良氏は千代廃寺が国分寺であるとの輕部氏や石田茂作氏の説、長谷川氏も挙げた国府の遺称地名の分布、地割り、そして下曾我遺跡の存在などを考え併せて、海老名国府を否定し、千代・永塚の一带に初期の相模国府が所在したとみなす見解を出した⁽⁴¹⁾。木下氏の説は歴史地理学的見地から、それまでの諸家の中にあつた様々な想定を国府および国分寺に絞って発展させたものであるが、その説の有力な根拠の一つとしたこの遺跡自体については、ほとんど詳論していない。

木下氏は同時に郡家説をも示唆した。溯って長谷川晴康氏も国造の後身としての郡司・郡家の遺跡という考えを述べている。さらにこのほか、地元には余綾軍団、小総駅家などの説が古くからある⁽⁴²⁾。

従来、足下郡家（郡衙）^(補注)があつたとする説はいちいち論拠を述べて説かれたものではない。下曾我遺跡とその出土遺物は僅かながらその手掛かりになるかもしれない。以下、郡家あるいは地方官衙に

関連する施設があつたと思われる所見を記す。

遺跡は土器の年代観から奈良・平安時代に間違いなく、遺物は木簡以外に、墨書土器・朱書土器・緑釉土器・灰釉土器・錢貨・付札・木製品など、一般的な特徴から推量すれば、単なる集落以上の、官衙・官人との深いかわりを感じさせるものがある。木簡の性格・機能について考えると、二点のみからの推測は問題があるが、上に見たように郡郷レベルか、それ以下の何かの施設が付近に存在した。そこでは少なくとも米の収納・勘検・支出に関する実務が行なわれた。米を収蔵する倉庫状建物は検出されないが、郡家には正倉が付属して設置されるのが通例であり、正倉もしくはそれを管理する施設、つまり郡家そのものか、その機能を担う分庁が付近に所在したのではないかという憶測に達する。建物は建築部材は出土するけれども、井戸に伴う施設の用材であつたとされ、掘立柱建物は未発見である。しかし瓦の出土はそれ相応の建物の存在した可能性を物語る。検出された顕著な遺構は格別丁寧に造られ、利用され続けた井戸跡くらいであり、遺跡は集落のはずれかとみなされるが、その中心をなす集落自体の具体的なありようは不明である。その集落ひいては地方官衙があるとすれば、低台地中央か、その南北いずれかに主体部が展開したかと推測される。ただし、下曾我遺跡の調査以後、現在まで県立埋文センターと小田原市教育委員会による、遺跡の隣接地である病院内および付近の台地などの部分的な発掘調査

が何度か実施されているが、奈良・平安時代に相当する関連の遺構・遺物はほとんど確認されない。⁽⁴³⁾

遺跡の立地は初めに見た通り、永塚低台地の傾斜面から平地にかけてであり、西に酒匂川、東に低沼地があった。郡家が全国的に見て台地や微高地に営まれることが多いのは、近年の遺跡の事例によく知られており、この遺跡もそれに当てはまる。遺跡の二キロメートル余り南に国府津がある。国府津は国府の港として官人の往来、物資の輸送などに役割を果たたとされる。ところが相模国の国府津は室町時代の文献に郡水とも表記する例があり、郡家の港＝郡津の可能性もあることが注意される。⁽⁴⁴⁾つまり国府津という地名は国府にちなむものでなく、近くに足下郡家の存在した事実を傍証するかもしれないのである。

おわりに——下曾我木簡の意義——

下曾我遺跡から出土した木簡が伝える内容はすこぶる零細であり、遺跡が集落の一部であるとしても、住居跡が検出された訳でなく、仮に近辺に何かの建物を想定したにしてもそれを特定する証左とはならないため、遺跡の性格を確定するのは至難である。

敢えて木簡とその他の出土品を主な状況証拠として考慮をめぐらせば、相模国足下郡家あるいはそれに関係する官衙施設があった可

能性が高いとの判断を導くのである。その意味では、ここに出土した木簡も遺跡の内容を追究する上で重要な材料となることはいうまでもない。

今日から三〇年程前に行われたこの遺跡の発掘調査とその後の経過に多くの問題を孕むことは否めないが、本論の冒頭に記したように関東地方はもちろんのこと、全国でも最も初期に木簡が出土したことが注目に値しよう。下曾我の木簡は一九六〇年六月一二日から二二日までの国学院大学による発掘、ついで六月二二日から二七日までの神奈川県教育委員会の発掘によって、どちらも井戸周辺から出土したと推定される。現在のところ、日本で知られる木簡の中で最古の発見とされるのは、一九一三年の秋田県大曲市の怒遺跡から出土した二点であろう。⁽⁴⁵⁾それに一九二八年の三重県多度町の柚井遺跡出土の三点、三〇年の秋田県仙北町の弘田柵跡出土の二点が次ぐ。下曾我木簡はその次に早く、四例目の出土である。これは周知の、戦後、木簡研究の契機となった平城宮跡第五次調査で土坑（SK二一九）から四〇点の木簡が出土した一九六一年一月の時点よりも六月以上早いことになる。

戦前からの木簡の発見と調査研究の事例がまだ埋もれているかも知れず、それが今後再発見されることもあり得るであろう。下曾我木簡もこれまでそうした憾みがなくはなかった。しかもこの木簡は平城宮跡やその後の出土木簡のように古代史研究に対応した研究の

対象にならず、時日を費やしてきた。木簡研究の端緒となり得なかったのである。しかしながらこの木簡とそれを出した遺跡は、日本で考古学が歴史学の一翼を担う学問として学界内外での市民権を獲得するようになってからの調査に属することは紛れのない事実であり、おそらく戦後初めて見付けられた木簡として永く記憶にとどめられてよいものであろう。

注

- (1) 神奈川県立埋蔵文化財センター所蔵赤星ノート 一〇六
- (2) 長谷川晴康「師長国造址考」『郷土神奈川』一一三
- (3) 赤星直忠「勝福寺の古瓦を尋ねて」『郷土神奈川』二二二
- (4) 『千代遺跡出土土製品、白玉について』『千代遺跡の土器』『小田原市千代台遺跡発掘略報』
- (5) 赤星直忠「小田原市下曾我病院内遺跡概報」『横須賀考古学会年報』六
- (6) 調査期日は神奈川県教育委員会文化財保護課保管の調査(発見)台帳、国学院大学の発掘調査参加学生による調査日誌、赤星直忠「神奈川県小田原市下曾我低地遺跡」『日本考古学年報』一三、赤星直忠・注(5)報文などに見えるが、様々であり、必ずしも確定的ではない。以下同じ。
- (7) 赤星直忠「考古調査略報」『神奈川県文化財調査報告』二七、国学院大学ならびに曾我病院所蔵のアルバムなど。
- (8) 赤星直忠・注(5)報文、同・注(7)報文
- (9) 赤星直忠・注(5)報文、同・注(6)報文
- (10) 赤星直忠・注(5)報文、『神奈川県史』資料編二〇所載の井戸実

測図参照。

- (11) 樋口清之・大脇直泰・周東一也・金子皓彦「小田原市下曾我遺跡第三次発掘調査」『日本考古学協会昭和三七年度大会 研究発表要旨』発掘参加者の山田実氏による。
- (12) 樋口清之・大脇直泰・山田実「神奈川県小田原市下曾我遺跡」『日本考古学年報』一四
- (13) 山田実氏による。
- (14) 樋口清之・大脇直泰・山田実「神奈川県小田原市下曾我遺跡(第三次調査)」『日本考古学年報』一五
- (15) 樋口清之ほか・注(11)報文
- (16) 『国学院大学考古学資料室要覧』一九七三 下曾我遺跡出土遺物、のち『考古学資料図録』I(一九七八年)に再録。ただし解説は省略されている。
- (17) アルバム、山田実氏ならびに曾我病院小林米子氏による。
- (18) 青木豊氏による。
- (19) 神奈川県教育委員会文化財保護課保管の調査(発見)届の台帳など。
- (20) 神奈川県立博物館川口徳治郎氏による。
- (21) 神奈川県立埋蔵文化財センター小川裕久氏による。
- (22) 『国学院大学考古学資料室要覧』一九七三 下曾我遺跡参照。
- (23) 『神奈川県史』資料編二〇、川崎市市民ミュージアム編『木簡—古代からのメッセージ—』参照。
- (24) 神奈川県立埋蔵文化財センターの木簡二点の実測図は同センター伊丹徹氏に作成して頂いた。
- (25) 東野治之「古代税制と荷札木簡」『日本古代木簡の研究』、高島英之「地方出土の古代木簡について」『群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』八
- (26) 高島英之・注(26)論文

- (28) 『第一八回古代城柵官衙遺跡検討会資料』参照。
- (29) 高島英之・注(26) 論文
- (30) 『富山県埋蔵文化財調査報告』Ⅲ、『胆沢城―昭和六二年度発掘調査概報』、『長岡京木簡』一参照。
- (31) 平川南「地方の木簡」、『木簡―古代からのメッセージ―』
- (32) 高島英之「付札状木簡について」、『居村「放生木簡」シンポジウム
の記録』
- (33) 吉田恵二氏による。
- (34) 伊丹徹氏による。
- (35) 吉田恵二氏による。
- (36) 『小田原市千代台遺跡発掘略報』、樋口清之ほか・注(13) 報文、
赤星直忠・注(5) 報文
- (37) 赤星直忠・注(5) 報文
- (38) 樋口清之ほか・注(13) 報文
- (39) 長谷川晴康・注(2) 論文
- (40) 長谷川英麿「千代台遺跡に就いて」、『郷土神奈川』一―三
- (41) 木下良「相模国府の所在について」、『神奈川大学人文研究』五九。
なお一九八〇年、前場幸治「初期相模国分寺考」、『古瓦を追って 相
模国分寺・千代台廃寺考』も類似の説を述べる。
- (42) 長谷川英麿・注(40) 論文
- (43) 『小田原市文化財調査報告』四・五・二一・二二・二八・二九
- (44) 木下良『国府』
- (45) 船木義勝・新野直吉『払田柵の研究』
- (補注) 本論の寄稿後、國平健三「初期相模国府の所在地について(下)」
『えびなの歴史』二二が公になった。國平氏は下曽我遺跡を、八世
紀の土器・陶器・木製品類に注目して官衙に関連したものであろうと
し、また千代廃寺が屋瓦の性格などからみて八世紀初頭から九世紀後

半までの国分寺や豪族の私寺でなく、郡衙に伴う郡寺であったと推測
することにより、足下郡衙であろうとの判断を下している。

付記 本論の作成にあたっては、多くの機関・関係者に格別のご協力・
ご教示を頂いた。とくに資料の収集・閲覧・調査の過程でお世話になった
神奈川県教育委員会文化財保護課・神奈川県立埋蔵文化財センター・神奈
川県立博物館・国学院大学考古学資料館・横須賀市人文博物館・小田原市
教育委員会の諸氏、発掘調査に関り聞き取りなどに快く応じて頂いた曾
我病院ならびに発掘調査に参加された関係の諸氏に対して深く感謝の意を
表したい。